

徳島県告示第三百二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和元八月二十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市大林町字蛭子免一五番及び一六番の一部	小松島市金磯町九番一〇号	ベイ・サイド有限会社
吉野川市鴨島町知恵島字中須賀一五二〇番八及び一五二〇番一〇	名西郡石井町高川原字高川原二三一番地一三 たちちマンション三 三三三号室	市川 聖
同 西麻植字麻植市六九番一	徳島市昭和町八丁目五五番地	有限会社優企画
同 飯尾字小原六八八番、六九三番一及び六八九番一の一部	吉野川市鴨島町上下島四九三番地九	株式会社南北
名西郡石井町藍畑字高畑六三七番一、六三八番一、六四三番及び六四四番の各一部	名西郡石井町石井字石井七三七番地一 エクセレントハーベスト二〇二号室	前田 敬 前田 祐希
同 石井字城ノ内三八七番一及び三八七番二	徳島市富田橋六丁目八番地一	株式会社村上不動産
板野郡北島町新喜来字砂原二七番一	板野郡北島町江尻字妙蛇池三三番地一	株式会社渡辺不動産